

下水道分野のPPP/PFIに関するこれまでの検討等

参考資料2

<p>報告書名</p>	<p>今後の下水道の整備と管理及び流域管理のあり方はいかにあるべきか</p>	<p>下水道政策研究委員会・下水道中長期ビジョン小委員会報告書 「下水道ビジョン2100 下水道から「循環のみち」へ 100年の計」</p>	<p>「循環のみち」の実現に向けた中期の下水道政策のあり方について 中間とりまとめ</p>	<p>下水道政策研究委員会計画小委員会報告書 「下水道中期ビジョン ～「循環のみち」実現に向けた10年間の取り組み」</p>	<p>新しい時代における 下水道のあり方について</p>
<p>公表年月</p>	<p>平成15年4月</p>	<p>平成17年9月</p>	<p>平成18年9月</p>	<p>平成19年6月</p>	<p>平成19年6月</p>
<p>公表主体</p>	<p>社会資本整備審議会 都市計画・歴史的風土分科会 都市計画部会 下水道・流域管理小委員会</p>	<p>国土交通省都市・地域整備局下水道部 社団法人日本下水道協会</p>	<p>下水道政策研究委員会計画小委員会</p>	<p>国土交通省都市・地域整備局下水道部 社団法人日本下水道協会</p>	<p>社会資本整備審議会 都市計画・歴史的風土分科会 都市計画部会 下水道小委員会</p>
<p>PPP/PFI言及箇所</p>	<p>【報告書要旨より】 ・PFI手法等を活用し、設計、建設及び管理を一体的に行う民間委託の実施方法について検討</p> <p>【報告書P17より】 民間活力の活用を図る形態のひとつとして、維持管理業務に加えて施設の建設も含めた一連の業務についてPFI手法により民間委託を行う場合等が想定されるが、一般に下水道事業は投資規模が大きく長期を要する。このため、これらリスクを低減し民間企業のインセンティブ向上を図る方策を含め、そのあり方について検討する必要がある。</p> <p><講ずべき具体的な施策> ●包括的民間委託について、評価、審査及び監視に関するガイドラインを整備するとともに、性能発注の標準的な契約モデルを整備 ●PFI手法等を活用し、設計、建設及び管理を一体的に行う民間委託の実施方法について検討</p>	<p>【報告書P76より】 2. 健全な下水道経営及び適切な管理主体についての検討 国・地方の厳しい財政を踏まえた、新たな下水道管理・経営の戦略について検討を行う必要がある。これまでも、下水道が公的役割と私的役割の二面性を持つことから、その費用負担について議論されているところであるが、今後、下水道の使命と役割が多様化していくなかで、幅広い主体の参加の下、十分な合意形成を図り、財源確保のあり方を検討していくことが重要である。</p>	<p>【報告書P47より】 2. 施策の的確な実施に向けて（執行力の確保） 2007年には団塊の世代の下水道技術者が多数退職するとともに、厳しい財政的制約の中、中小市町村においては下水道の専門的な知識や経験を有する人材が確保できなくなり、下水道事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれがある。 このため、下水道に関するノウハウを有する他都市の熟練した退職技術者の活用、市町村をまたがる広域的な管理体制の確保、民間企業や公的支援機関等の活用を図るべきである。</p>	<p>【報告書P9より】 （民間活力の活用） 下水道事業においては、現状でも下水処理場の約9割が民間委託されているなど、民間活力の活用が進んでいるが、事業のより一層の効率化に向けて、下水道事業に関連する民間事業者のノウハウをさらに一層活用する必要がある。下水道管理者は、整備から管理に至る広範な分野を担っていること、下水の排除に関する公権力を有していること等から、全ての分野を民間に委ねることは難しいが、官と民がそれぞれの特性を活かし、連携して下水道事業を担っていく視点が重要であり、下水道事業に関連する民間事業者は、官民連携のもと、維持管理分野において蓄積したノウハウを活用した包括的民間委託や資源・エネルギー利用分野における研究開発の成果を活かしたPFI事業等の手法により、下水道事業の効率的な実施に一層貢献することが期待される。</p>	<p>【報告書P32より】 高度経済成長期に下水道整備を急速に進めるため、多数の職員を採用してきた地方公共団体においては、今後、「団塊の世代」の職員が一斉退職する時期を迎えることとなる。こうした地方公共団体において、これまで職員がノウハウとして蓄積してきた技術を継承し、技術水準の低下を防ぐ必要があり、そのため執行体制の確保が緊急の課題である。また、組織体制が脆弱な中小市町村においても、一定の技術基盤の確保は下水道事業の継続性を確保しつつ新たな役割を果たしていく上で不可欠である。 一方、厳しい地方財政状況を背景に、行政組織のスリム化が進められていること等から、個々の地方公共団体における取り組みだけでは限界があるので、広域的な技術支援体制のあり方、公的機関や民間事業者との連携のあり方について検討を進めるべきである。その際、全国の地方公共団体の執行体制の動向を踏まえつつ、日本下水道事業団が委託を受けて行う業務等の範囲の見直しによる支援強化について検討する必要がある。</p>